

建設業部会 会員限定！

安全保護具購入・受講料等助成金のご案内

宇佐商工会議所では建設業部会会員企業の方々向けに
安全保護具等購入費や技能講習等の受講料の一部助成を行っております

助成金コースは **A・B** のいずれか1つをお選びください

A

安全保護具等購入助成金
安全保護具コース

- ・購入金額の50%を支給
- ・1社の年間上限額：18,000円
- ・購入品例：安全靴・ヘルメット・墜落制止用器具（安全帯）・高額熱中症対策品など

B

技能資格及び検定等助成金
検定・講習料金助成コース

- ・建設業に関する全ての
受験・受講料の50%を支給
- ・1社の年間上限額：15,000円

助成金交付時期：令和7年3月（予定）

※部会予算内での助成となりますので、2月28日の締切時点で予算が
超えた時は抽選となる場合があります。ご了承ください。

申請書類提出期限 （助成金申請対象期間）

令和7年2月28日まで

（対象期間：令和6年4月1日～令和7年2月28日支払い分）

助成金申請提出書類

- Aコース ①建設業部会会員限定助成金申請書②購入領収証(品名が明記されているもの)
Bコース ①建設業部会会員限定助成金申請書②開催案内書類及び、領収証の写し

お問い合わせ先

宇佐商工会議所 建設業部会担当 渡邊

TEL 0978-33-3433 FAX 0978-32-4060